

令和元年度（2019年度）第2回八王子市男女共同参画施策推進会議 会議録（要旨）

日時 令和元年（2019年）8月16日（金） 午後6時～午後8時

場所 八王子市男女共同参画センター

出席者

江原 由美子	糸井 義明	細江 祐子
清水 弘美	野崎 忠行	石川 茂子
伊藤 セツ		

欠席者 …島崎 誠、北山 信子、中野 英一

出席職員

市民活動推進部長	小峰 修司	男女共同参画課長	中野 みどり
----------	-------	----------	--------

事務局

村山 好美	佐宗 政明	神谷 義孝
馬場 奈那子	瀧澤 里佳子	

公開・非公開の別 「全ての議題について公開」

傍聴人の人数 0人

資料

【事前配付資料】

- 資料1 重点課題及び施策のまとめ（案）
- 資料2 めざす姿1～3のまとめ（案）
- 資料3 （2）評価全般について（案）
- 資料4 めざす姿ごとの5ヵ年の振り返りと今後の展開（案）

【当日配付資料】

- 資料5 ★付けシート
- 資料6 所管課への質問事項一覧
- 資料7 第3回施策推進会議までの流れ

次 第

- 1 開 会
- 2 市民活動推進部長挨拶
- 3 議事
 - (1) めざす姿1にかかわる評価理由に対する意見について
 - (2) めざす姿2にかかわる評価理由に対する意見について
 - (3) めざす姿3にかかわる評価理由に対する意見について
 - (4) その他 ○ 次回、会議開催日について
- 4 閉 会

議 事

(1) めざす姿1にかかわる評価理由に対する意見について

【参加者からの意見等】

① めざす姿1 重点課題1～2について（資料1 p1～p4）

参加者・・・施策（1）の3つ目の黒点について、「特別活動」という言葉を入れてほしい。道徳教育の具体的な実践の場が特別活動になるので、文末を以下のとおり修正してほしい。

（修正案）

「(前略) 人権や人格を尊重する特別活動を各学校でしっかり行ってもらいたい。」

参加者・・・施策（1）と（2）両方に、指導や意識啓発を行うことだけでなく、その成果が上
がっているのかの確認をしてほしいという意見を加えてほしい。

参加者・・・施策（1）の3つ目の黒点について、「人格」ではなく「個性」ではないか。

施策（2）の1つ目の黒点について、「著名人」とはその分野の見識を持っている
という認識でよいか。単なる「著名人」という表現は違和感がある。

事務局 ⇒ 専門分野の知識を有している講師を呼んでいるのでそれが分かる表現とする。

参加者・・・施策（2）の1つ目の黒点について、映画を通じて啓発したことは「大変」評価で
きるとあるが、ここだけに「大変」とついているのが少し引かかる。映画はあく
までも手法であり、八王子市独自のものではないので「大変」はとってもいいので
はないか。

参加者・・・重点課題2の意見（資料1 p 4）について、「期待する」や「必要がある」と言っているが、具体的なことを何も言えていないなという印象がある。女性管理職の昇進意欲などについて委員として、より具体的な意見が言えればよかった。

参加者・・・八王子市にはメンター制度はあるのか。

事務局 ⇒ ロールモデルとなるような女性管理職から話をしてもらうというような研修等を実施しているが、現在メンター制度のような具体的なものはない。

参加者・・・学校では上の者が下の者に教えるのではなく、同世代の女性が交流できるような場を設けている。

参加者・・・では、「女性職員の交流会やメンター制度など管理職への昇任試験を受けやすくするような取組が望まれる。」のような文章を追加するのはいかがでしょうか。

② めざす姿1について（資料2 p 1）

参加者・・・<評価理由と今後の方向性>の2段落目について、「(前略) 女性の参画率向上を図るため (以下略)」の文章が前の文章と内容が繋がっていない。以下のとおり修正した方がいい。

(修正案)

「(前略) 主査職昇任における受験率は減少傾向にある。また、附属機関等への女性の登用も目標に達していない。女性の参画率向上を図るため、(以下略)」

参加者・・・<男女共同参画施策推進会議から出された主な意見>の中に、「性的マイノリティ」という言葉が出てくるが、めざす姿1には性的マイノリティは出てこないのでは。性的マイノリティにも触れたほうがいいとは思いますが、わざわざここに入れる必要があるのか。

もし入れるとするならば資料1の施策(1)の学校教育の中にも入れるのが良いと思われる。文章については一度確認してほしい。

③ めざす姿1 5カ年の振り返りと今後の展開について（資料4 p 1）

⇒意見なし

(2) めざす姿2にかかわる評価理由に対する意見について

【参加者からの意見等】

① めざす姿2 重点課題1～2について（資料1 p5～p8）

参加者・・・施策（9）は妊娠・出産期や閉経、更年期までが想定されていて、高齢者の視点が抜けているかもしれない。

事務局 ⇒ 新しい2019改定版のプランでは、高齢者いきいき課などの所管は含まれていないが、女性の健康づくりについて様々な取組を行うこととしている。特に保健福祉センターでは高齢体操等を作っており高齢者向けの取組も行っている。

事務局 ⇒ 女性に限らないが、めざす姿3の介護支援の取組がある。女性の健康支援と後期の高齢者支援は福祉分野とも密接に関わってくるのでどこに分類するかが難しい。

参加者・・・施策（9）に「若い世代から後期高齢者まで、各ライフステージに応じたきめ細かな健康支援の体制を構築することを望む」などの文章を委員の意見として盛り込んでいくのはどうか。

参加者・・・施策（8）については、発達段階に応じた幼児期からの性教育が必要である。また、避妊の知識についても中学生からしっかりと教える必要がある。3つ目の黒点の文章を以下のとおり修正してほしい。

（修正案）

「発達段階に応じて幼児期からの性教育を行い、学習指導要領に基づいた性教育の実施とともに、中学生から避妊の必要性など実態を踏まえた性教育の実施（以下略）」

あわせて、施策（10）の3つ目の黒点文章も「高校」からではなく「中学・高校」という表現としてほしい。

参加者・・・施策（8）に「幼児段階からの性教育が必要である」という意見を別に一つ付け加えてもいいのでは。あえて学習指導要領の文章の前につける必要はない。

また、男性に対する性教育も必要である。なぜ性教育が必要なのか、男性（父親）に知ってもらいたい。

② めざす姿2について（資料2 p2）

参加者・・・かなりDV被害者の行動自体が変わってきているので、それに対応できる支援を行う必要がある。例えば、若い被害女性は携帯電話を取られてしまうからという理由でシェルターに入らず支援が出来ていない、という実態がある。従来の形の支援で

はなく、状況に応じた的確な支援策の検討についても触れてほしい。

SNS等インターネット環境を利用した性犯罪などの相談も増えている。その観点も踏まえた意見としてほしい。

(修正案) ※<男女共同参画施策推進会議から出された意見>の4つ目

「性被害に遭わないよう、SNS等変わりつつあるメディア環境にも対応し、未然防止の観点からより効果的な対策が取れるよう、取組の強化を図ってもらいたい。」

また、インターネット環境に対応した施策については、めざす姿2だけでなくめざす姿1でも同じことが言えるため、めざす姿1でも文章を検討してほしい。

参加者・・・<評価理由と今後の方向性>の1段落目の最後「情報を発信していく」は、前の「情報提供などの積極的な働きかけを行い」と同様のことを言っているため、以下のとおり修正したほうがよい。

(修正案)

「(前略) 積極的な働きかけを行い、より多くの方の意識改革を促していく。」

また、2段落目「相談窓口等の情報を積極的に周知する」とあるが、文末に「切れ目のない支援に努めていく」とあるので、単なる相談窓口の情報提供だけでなく支援機関等の情報提供も行ったほうがよい。修正文案は下記のとおり。

(修正案)

「(前略) 相談窓口及び支援機関等の情報を積極的に周知する (以下略)」

③ めざす姿2 5カ年の振り返りと今後の展開について (資料4 p2)

参加者・・・4段落目の最後「(前略) 小・中学生を対象とした意識啓発 (以下略)」とあるが、「幼児期からの子どもを対象とした意識啓発」としたほうが望ましい。

参加者・・・4段落目の最後「(前略) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 (以下略)」はリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関わるもの。「(前略) 小・中学生を対象とした意識啓発 (以下略)」は男女共同参画全般に関わるもので、内容が混ざっている印象がある。

参加者・・・最後の段落に、性暴力被害や性的指向・性自認などの「性的マイノリティ」について書かれているが、めざす姿2の内容として整理していいのか。

事務局 ⇒ 計画の体系図上は、めざす姿2に基づく内容となっている。めざす姿1だと、必要性はあると思うが直接的に「性的マイノリティ」という言葉は出てこない。

参加者・・・1段落目の冒頭に、「配偶者からの（以下略）」とあるが、これは「配偶者等からの（以下略）」の間違いでは。

また、最後の段落について、「(前略) 若年層を中心により多くの市民に向けた情報提供(以下略)」とあるが、具体的にどのような情報提供をするのかが見えてこない。

また、「(前略) 多様な性について支援が深まるよう啓発講座等を実施し支援していく」とあるが、この支援もどういった支援なのかが明確でない。文章を少し整理したほうがいい。

(修正案)

「(前略) 今後は若年層を中心により多くの市民に向けて偏見や差別を無くし、多様な性について理解が深まるような情報提供や啓発講座等を実施していく。それとともに、性被害者に対するきめ細やかな支援を実施していく。」

参加者・・・無理に性被害の話と一緒にしなくてもよいかもしれない。少し文章を整理してほしい。

(3) めざす姿3にかかわる評価理由に対する意見について

【参加者からの意見等】

① めざす姿3 重点課題1～2について(資料1 p9～p12)

参加者・・・施策(13)の4つ目の黒点「(前略) 就職に必要なスキルを内容に盛り込んでいることが就職率につながっていくと思う。」について、より丁寧な表現として、以下のとおり修正したほうが良い。

(修正案)

「企業が求める就職に必要なスキルを習得するための講座を盛り込んでいくことが就職率の向上につながっていくと思う。」

参加者・・・施策(13)の3つ目の黒点について、「(前略) 仕事と介護の両立が可能となるよう、視野を広げて取り組みの充実を図っていく(以下略)」とあるが、この「視野を広げて」とはどういう意味か。もう少し具体性を持たせてほしい。

事務局 ⇒ 何か具体例を入れて分かりやすい表現とする。

参加者・・・実際に就職に必要なスキルとはどのようなものなのか。パソコンだけではないはず。事務職はパソコンを使用するが、パソコンを使わない仕事もたくさんある。

参加者・・・再就職するためにはそれなりの知識が必要。即戦力として使ってもらえるよう、その会社に見合ったスキルや知識を講座で学んでいくことは重要だと思う。

事務局 ⇒ 男女共同参画課が実施している再就職支援セミナーでは、エクセルやワードなどのパソコンスキルやエントリーシートへの書き方、ビジネスマナーを内容に盛り込んでいる。

参加者・・・就職する側だけでなく、社会が女性をどう長期で雇用し、育成した人材を無駄にせず多様な働き方を提供できるか、という視点での施策推進会議の意見を盛り込むといいかもしれない。

参加者・・・先ほど出た「視野を広げて」というのは、シェアワークやテレワークなど「働き方の形」ということではないか。

参加者・・・自分に合った働き方を選択できるよう、就労規則等で定めているところもある。

参加者・・・企業向けのセミナーがあるといい。多様な働き方を社会全体で取り組むことができるようになってほしい。

② めざす姿3について（資料2 p3）

参加者・・・3行目に「非正規職員」とあるが、中小企業であれば「非正規労働者」という表現のほうが望ましい。「職員」という表現は公務員や団体に対して使用する言葉。

参加者・・・ひとり親家庭についても触れてほしい。特に父子家庭は母子家庭よりも支援が難しいのが実態。また、講座に参加すること自体が難しい場合もある。

参加者・・・ひとり親家庭について書くならば資料1 重点課題2の施策推進会議の意見（p12）に書いたほうがいいか。文案は下記のとおり

（追加文案）

「ひとり親家庭については、父子家庭と母子家庭でニーズが異なるため、それぞれの状況に応じた支援が望まれる。」

③ めざす姿3 5カ年の振り返りと今後の展開について（資料4 p3）

参加者・・・「女性活躍推進」という言葉をどこかに入れたほうがいい。多様な働き方という言葉は文中に入っているが、その背景として女性活躍推進があることを明言しておくべき。

参加者・・・平成29年の一部改訂版は「女性の活躍推進」を反映させたもの。5カ年の振り返りの中でも触れたほうがいい。

事務局 ⇒ 「女性活躍推進」という言葉を入れる。

評価全般について（案）（資料3）

参加者・・・市民活動についてもこの評価全般の中で触れてもいいかも。予算が少ない中、男女共同参画課が市民等と連携して活動しているのであれば、そこに対する意識付けを図り、積極的に評価していくことが必要。文案としては「様々な市民の活動との連携を図りより効果的な施策を期待する」など

（4）その他

次回の会議開催日の連絡 10月4日（金）午後6時～